

荒川区発熱外来診療検査支援補助金支給事業

を始めます！！

新型コロナウイルス感染症対策として、医師の判断により発熱患者等の外来診療及び新型コロナウイルス感染症検査（PCR検査又は抗原検査）を積極的に行う区内医療機関に対する支援を行い、医療体制の充実を図ります。

国の「インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金」を一部補完している位置付けの事業です。

1 支給対象となる医療機関

- (1) 都から診療・検査医療機関の指定を受けている医療機関
- (2) 発熱患者等専用の診療室（時間的又は空間的分離）を設けて発熱患者等を受け入れる体制をとった医療機関
- (3) 外来の発熱患者等を診療し、新型コロナウイルス感染症の検査（PCR検査又は抗原検査）を行う医療機関
- (4) 自院のかかりつけ患者でなくても、診療を行う医療機関

上記を全て満たすことが必要です。

インフルエンザ感染期においてはインフルエンザ対応することを含みます。

2 補助内容

外来の発熱患者等を診療した際、その者に感染症が疑われ、当該医療機関が、**新型コロナウイルス感染症検査を実施した際、1人1回当たり3,000円を補助**します。

詳細は、「荒川区発熱外来診療検査支援補助金支給事業 Q & A」をご覧ください。

3 開始時期

令和3年1月1日診療分から



4 支給の流れ

- (1) 外来の発熱患者等の診療・新型コロナウイルス感染症の検査実施（医療機関）
- (2) 申請書兼請求書及び実績表の提出（医療機関 区）
- (3) 決定通知書の交付（区 医療機関）
- (4) 区から医療機関へ補助金支給（区 医療機関）



【問合せ先】
荒川区健康部生活衛生課管理係
：03-3802-3111 内線422